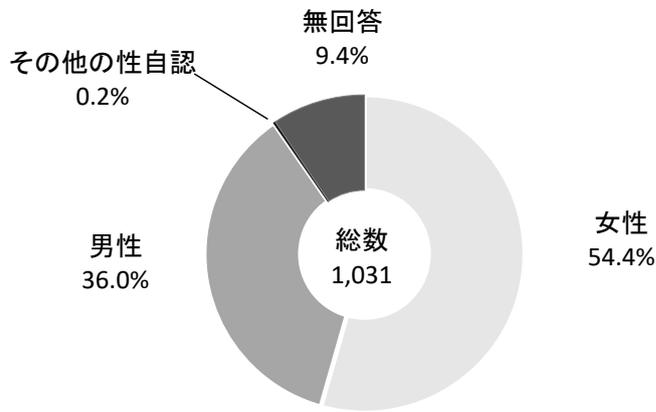


## 第2章 調査結果の概要



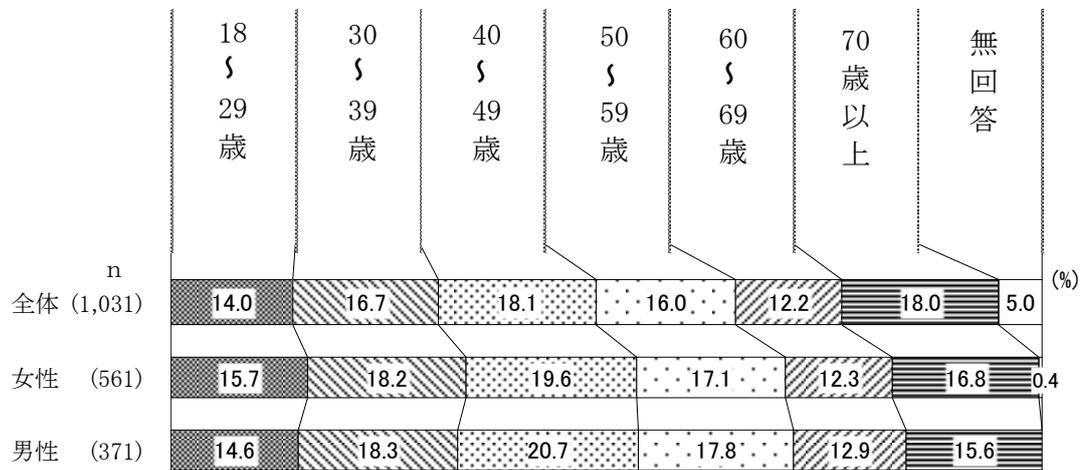
# 1 回答者の属性

## (1) 性別



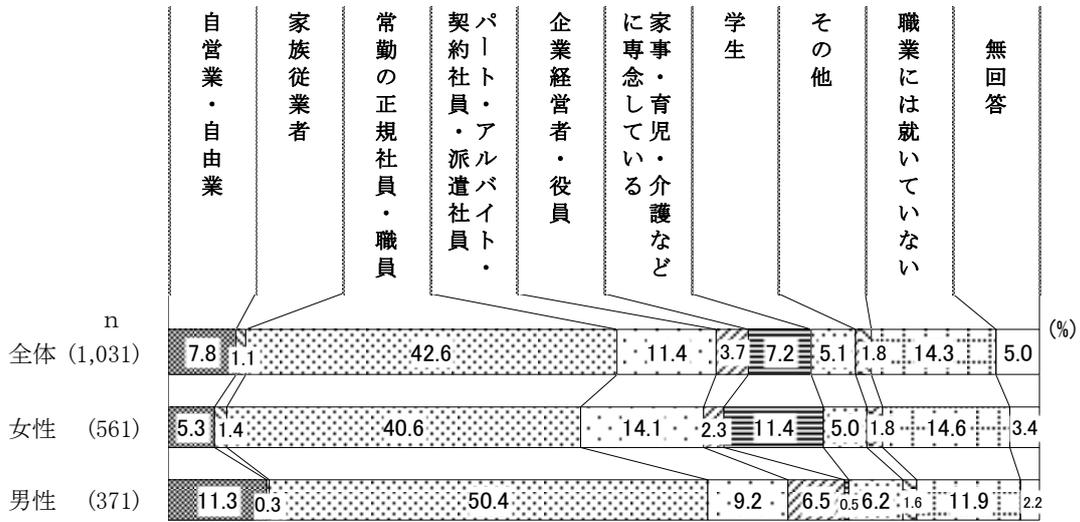
図表 1 性別

## (2) 年齢



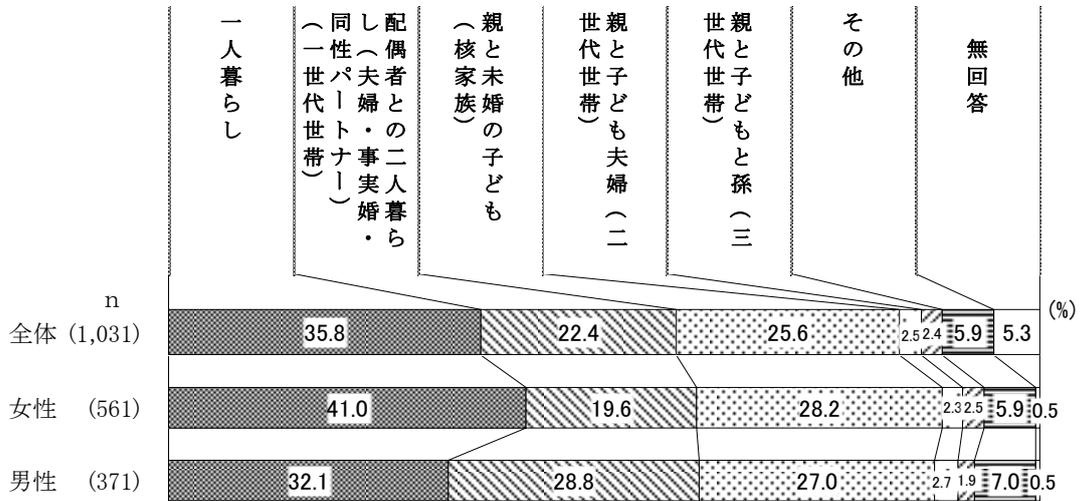
図表 2 年齢

(3) 職業



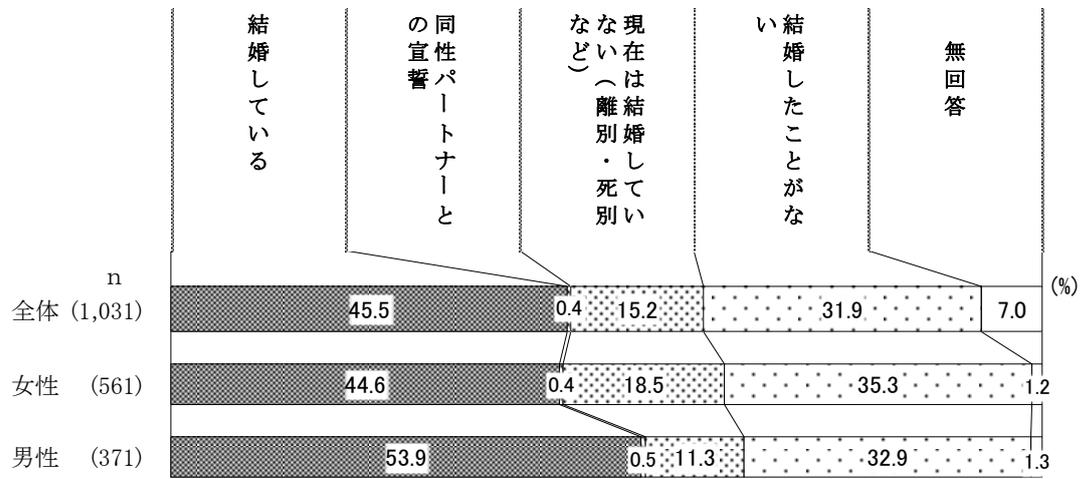
図表3 職業

(4) 世帯構成

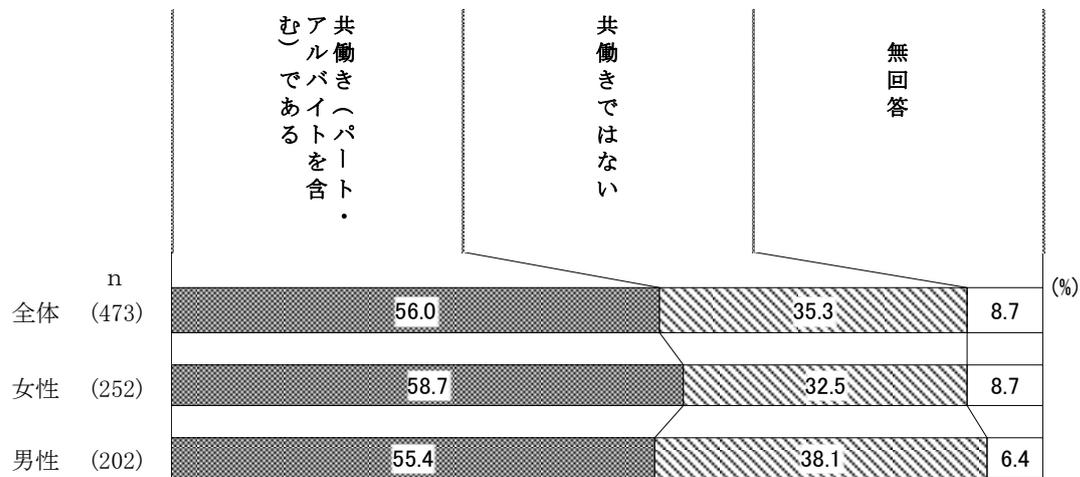


図表4 世帯構成

(5) 婚姻等の状況、世帯の就労状況

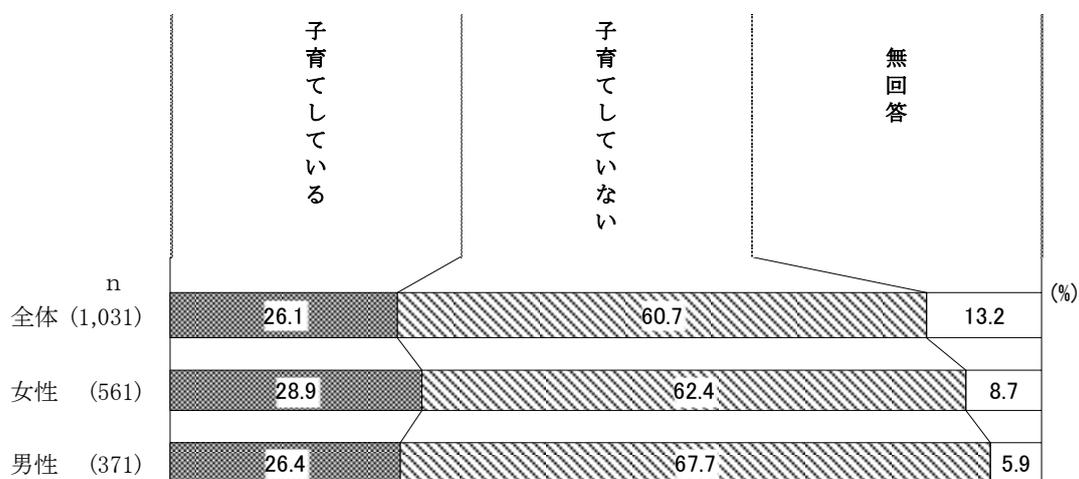


図表5 婚姻状況

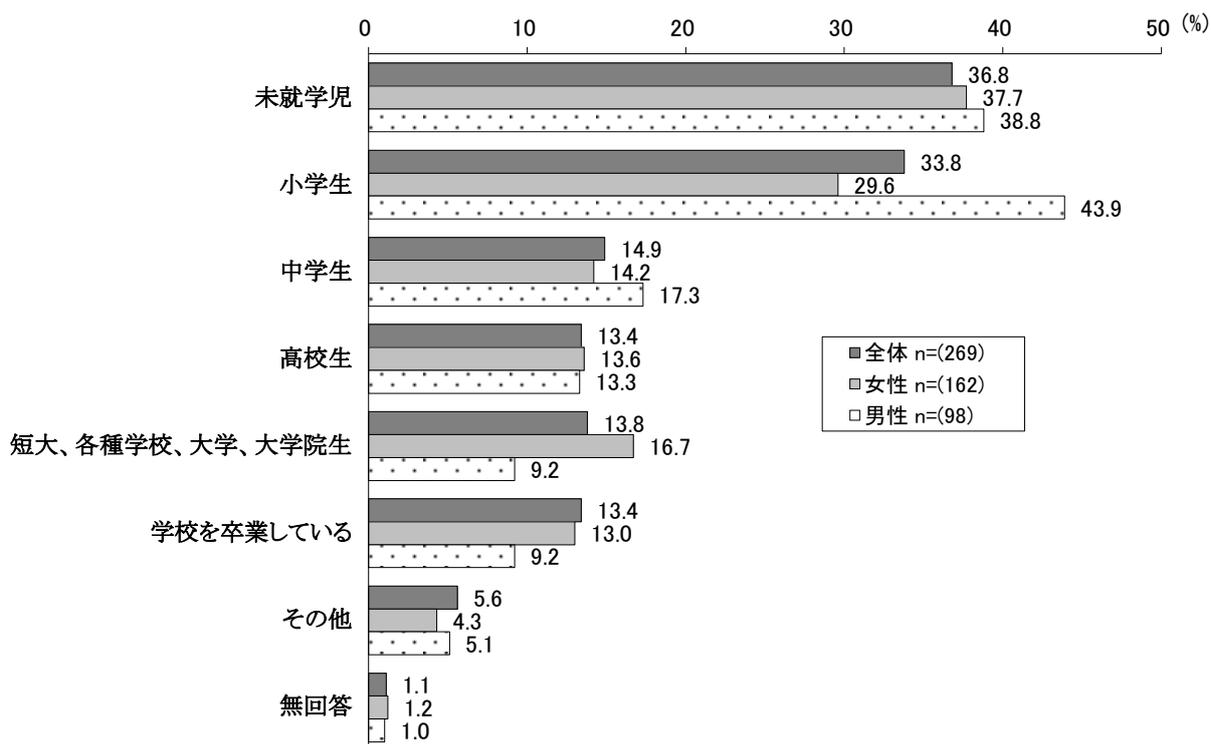


図表6 世帯の就労状況

(6) 子育ての有無

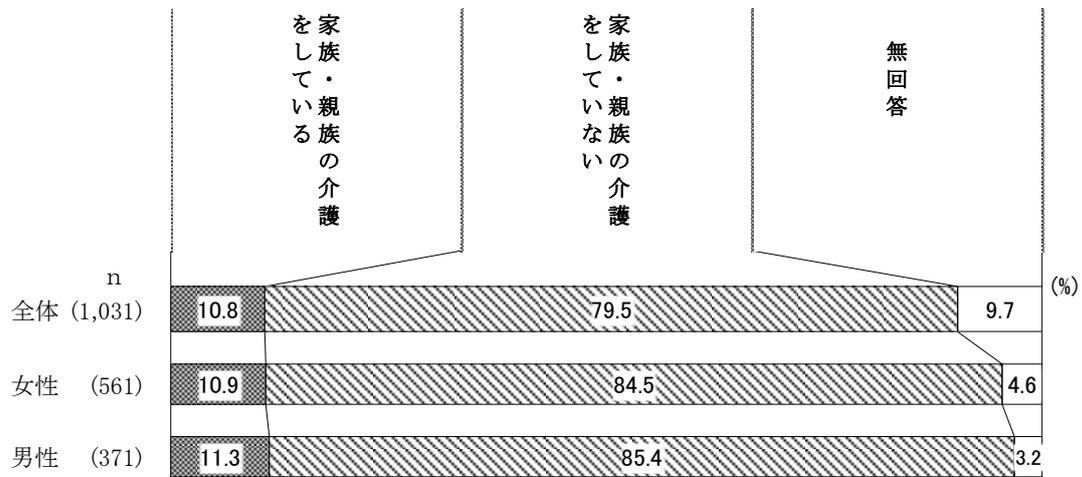


図表7 子育ての状況

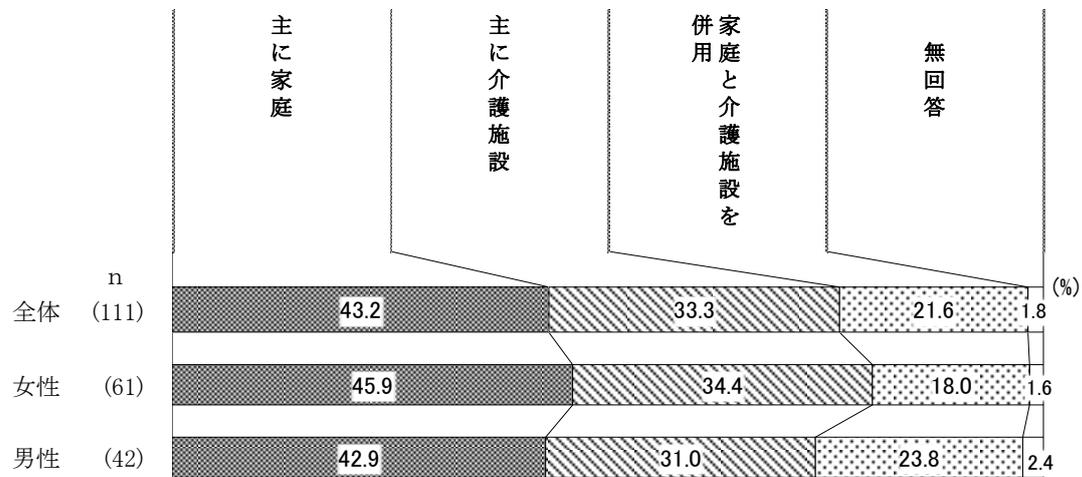


図表8 子育て中の子ども

(7) 介護の有無

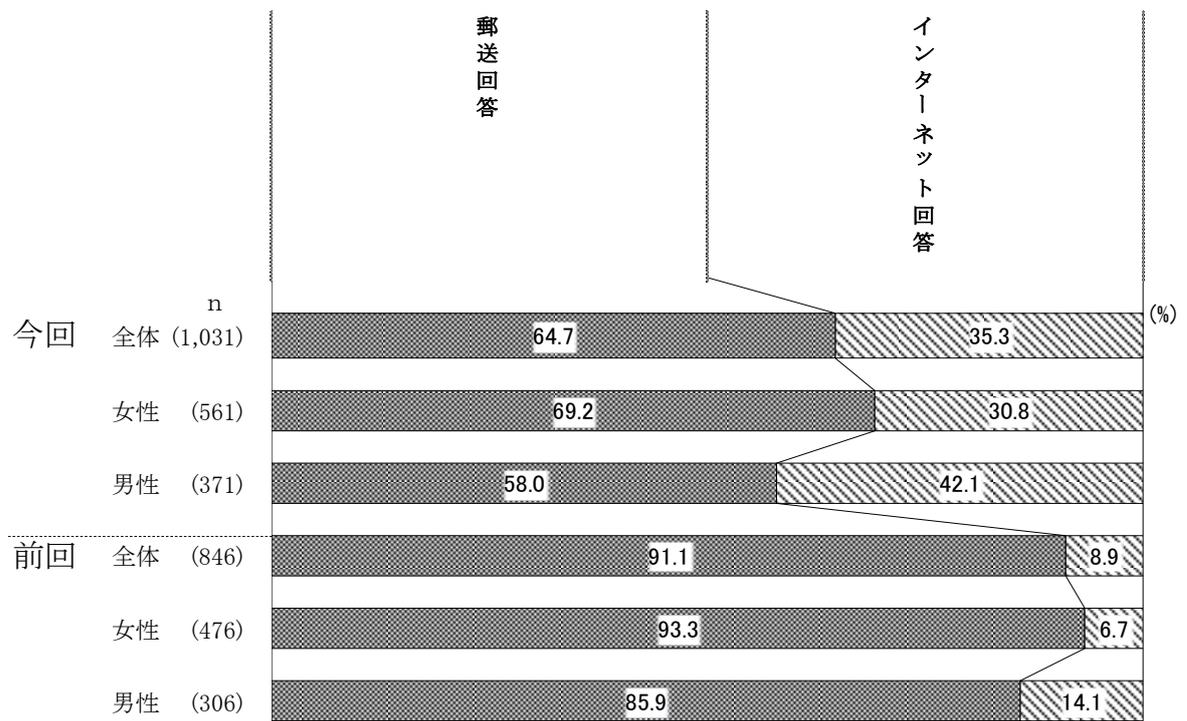


図表9 介護の有無



図表10 介護が行われている場所

(8) 回答方法



図表11 回答方法

## 2 調査結果の傾向

### 1 家庭生活について

#### (1) 家庭における役割分担（問1）

家庭内での役割の多くを女性が担っており、特に炊事・洗濯・掃除などの家事の分野で顕著にみられます。

家庭での役割分担のうち、“炊事・洗濯・掃除などの家事”は「主に自分」が61.1%であり、「主に配偶者又はパートナー」が13.1%、「家族で分担している」が19.4%となっています。

なお、“町会・自治体などの地域活動”、“育児や子どものしつけ”、“子どもの学校行事への参加”、“親や家族の介護”については、5割以上が「行っていない」となっています。

炊事・洗濯・掃除などの家事では、女性の8割弱が「主に自分」となっています。一方、男性は3割半ばにとどまっています。

“育児や子どものしつけ”、“子供の学校行事への参加”、“親や家族の介護”についても、「主に自分」と回答した女性の割合が男性の割合を上回っています。

#### (2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響による在宅時間の変化（問2）

新型コロナウイルス感染拡大の影響による在宅時間については、性別にかかわらず「以前に比べて増えた」が最も高くなっています。

「以前に比べて増えた」が67.1%と最も高くなっています。

男女・年齢別に見ると、男性70歳以上を除き全体的に6割以上と高く、特に女性10・20歳代が8割以上となっています。

#### (3) 新型コロナウイルス感染拡大の影響による家事の量の変化（問3、問3-2）

新型コロナウイルス感染拡大の影響による家事の量に関しては、「変化なし」が5割を超える結果となっていますが、男女別にみると男性よりも女性の方が「増えた」と答える傾向がみられます。

「変化なし」が53.7%と最も高くなっています。「増えた」では、女性が40.5%、男性が34.0%と、女性の方が男性よりも6.5ポイント高くなっています。

家事の量が「増えた」と回答したうち、「負担を感じる」と感じている方は、5割を超えています。「負担を感じる」では、女性が60.9%、男性が31.8%と女性の方が男性よりも29.1ポイント高くなっています。

#### (4) 結婚や出産、性別役割などに対する考え方（問4）

「結婚する、しないは個人の自由である」という考え方には、9割以上が賛成しています。「男は仕事、女は家庭」という考え方には、約8割が反対しています。

“結婚する、しないは個人の自由である”、“結婚に国籍の違いは関係ない”、“結婚生活に問題があれば離婚してもよい”、“結婚しても子どもは持たない”というのも選択の一つだ”のいずれも『賛成』（「そう思う」と「どちらかといえば、そう思う」の合計）が7割以上を占めています。特に“結婚する、しないは個人の自由である”は9割以上になっています。

また、“男は仕事、女は家庭”という考え方には共感する”は『反対』（「そう思わない」と「どちらかといえば、そう思わない」の合計）が79.7%となっています。

## 2 保育・教育について

#### (1) 教育現場等において重要なこと（問5）

教育現場等において重要なことについて、日常の保育、生活指導や進路指導において、子どもが男女の区別なく能力を活かせるように配慮することや子どもの成長と発達に応じた性教育を行うことが求められています。

「日常の保育、生活指導や進路指導において、子どもが男女の区別なく能力を活かせるように配慮する」が64.9%で最も多く、次いで、「子どもの成長と発達に応じた性教育を行う」が41.9%と高くなっています。

## 3 男女平等への関心と意識について

#### (1) 各場面における男女の平等感（問6）

多くの場面で男性の方が優遇されていると考えられており、男女が最も平等と認識されているのは学校教育です。

男女が最も「平等」と考えられているのは、“学校教育では”の50.0%となっています。一方、多くの項目で『男性の方が優遇されている』（「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば、男性の方が優遇されている」の合計）という認識が強く、“社会通念、慣習、しきたりでは”では78.7%と最も高くなっています。また、“全体では”では『男性の方が優遇されている』が71.8%となっています。

## (2) 男女平等参画に関する用語の認知度 (問7)

男女平等参画に関する用語においては、“ドメスティック・バイオレンス (DV)” や“LGBT (性的マイノリティ)” の認知度が高くなっています。

“ドメスティック・バイオレンス (DV)” の「内容を知っている」が87.6%と最も高くなっています。次いで、“LGBT (性的マイノリティ)” が70.6%と高くなっています。

“SDGs (持続可能開発目標)” では、「内容を知っている」について女性が30.5%、男性が45.0%となっており、男性の方が14.5ポイント高くなっています。“デートDV” では、「内容を知っている」女性が45.5%、男性が38.3%となっており、女性の方が7.2ポイント高くなっています。

## 4 就労・職場について

### (1) 回答者の職業 (問8)

回答者の職業については、「常勤の正規社員・職員」が高い傾向にあります。

男女問わず、「常勤の正規社員・職員」(女性40.6%、男性50.4%) が最も高くなっており、次いで、女性は「パート・アルバイト・契約社員・派遣社員」(14.1%)、男性は「自営業・自由業」(11.3%) となっています。

### (2) 職場における(仕事内容や待遇面での)性別での違い (問8-1)

職場における仕事内容や待遇面では、性別によって昇進・昇格や育児休業制度などの利用のしやすさに格差があることがうかがえます。

「男性が育児休業制度を利用しにくい」という回答が最も高くなっています。

また、「昇進・昇格に男女格差がある」(女性27.4%、男性18.8%) では、女性の方が男性よりも8.6ポイント高く、次いで、「賃金に男女格差がある」(女性14.0%、男性7.6%) では、女性の方が男性よりも6.4ポイント高くなっています。

### (3) 働き方改革(勤務形態や取組の現在と今後) (問8-2)

働き方改革(勤務形態や取組)について、現在行われているものは、有休・育休等休暇取得の奨励やテレワーク(在宅勤務)の導入など勤務形態についての回答が多いですが、今後行ってほしいものは、フレックスタイムなどの勤務形態の多様化のほか、「副業・兼業の容認」など制度についての回答が多くなっています。

現在行われているものでは、「有休・育休等休暇取得の奨励」(56.1%) が最も高く、次いで、「テレワーク(在宅勤務)の導入」(54.5%) となっています。「フレックスタイムなどの勤務形態の多様化」が女性では39.1%、男性では50.3%と男性の方が女性よりも11.2ポイント高くなっています。

今後行ってほしいものでは、「副業・兼業の容認」(30.5%) が最も高く、次いで、「フレックスタイムなどの勤務形態の多様化」(22.0%) となっています。「同一労働同一賃金の実現」が女性では17.9%、男性では11.8%と女性の方が男性よりも6.1ポイント高くなっています。

#### (4) 働いていない理由（問8-3）

働いていない理由については、「経済的に働く必要がないから」や「学業または資格・技能取得の勉強をしているから」という意見が多くなっています。

「経済的に働く必要がないから」（21.2%）が最も高く、次いで、「学業または資格・技能取得の勉強をしているから」（19.5%）となっています。

「仕事と家事・育児・介護との両立が難しいから」（女性20.1%、男性2.7%）では、女性の方が男性よりも17.4ポイント高くなっています。

#### (5) 性別にかかわらず働きやすい職場環境をつくるために重要なこと（問9）

性別にかかわらず働きやすい職場環境をつくるために、性別による差別の撤廃や、公平で正しい人事評価が求められています。

「性別による賃金格差を是正する」（27.8%）が最も高く、次いで、「育休等を取っても人事評価に影響がないようにする」（26.8%）となっています。

「職種による性別の偏りをなくし、職場配置の公平化を図る」が女性では13.2%、男性では16.7%と、男性の方が女性よりも3.5ポイント高くなっています。「育休等を取っても人事評価に影響がないようにする」が女性では26.9%、男性では29.6%と2.7ポイント男性の方が高くなっています。

## 5 女性の活躍について

#### (1) 女性が働き続けることに対する意識（問10）

女性が働き続けることに対する意識については、女性と男性が対等に仕事をすることは好意的に受け止められていますが、一方で、女性は仕事と家庭の両立のために負担が増えているという意識が強くなっています。

「女性が男性と対等に仕事をするのは良いことだ」（65.3%）が最も高く、次いで、「仕事と家庭の両立のために女性の負担が増えている」（47.1%）となっています。

「仕事と家庭の両立のために女性の負担が増えている」（女性56.3%、男性36.7%）では女性の方が男性よりも19.6ポイント高くなっています。

#### (2) 女性の管理職登用など参画を促すために必要な支援（問11）

女性の管理職登用などの女性の参画を促すために、男性の働き方の見直しや、上司や同僚といった職場の理解が求められています。

「男性の働き方の見直し（育休・介護休暇取得率の向上等）」（41.0%）が最も高く、次いで、「上司や同僚等周囲の子育てへの理解」（32.8%）となっています。

「女性の登用について具体的な目標値の設定」（女性9.8%、男性15.4%）では男性の方が女性よりも5.6ポイント高くなっています。

## 6 家庭生活と社会生活の両立について

### (1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の希望と現実（問12）

ワーク・ライフ・バランスの希望と現実について、「仕事」「家庭」「個人の生活」をバランス良く優先したい、という希望が多いですが、現実が一番優先しているものは「仕事」となっています。

生活の中での優先度について、《希望》は「仕事と家庭生活と個人の生活をともに優先」が31.1%と最も高くなっています。《現実(現状)》は、「仕事を優先」が37.5%と最も高くなっています。

《希望》は、「仕事と家庭生活をともに優先」（女性14.8%、男性21.0%）が男性の方が女性よりも6.2ポイント高くなっています。《現実(現状)》は、「家庭生活を優先」（女性16.0%、男性4.3%）と女性の方が男性よりも11.7ポイント高くなっています。

### (2) 社会全体としてワーク・ライフ・バランスを推進するために必要なこと（問13）

社会全体としてワーク・ライフ・バランスを推進するために必要なこととして、育児・介護に関する社会的サポートの充実と、職場の理解やトップの意識改革が求められています。

「育児・介護に関する社会的サポートの充実」（54.0%）が最も高く、次いで、「職場の理解やトップの意識改革」（49.8%）となっています。

「男性による家事・育児・介護を進めること」（女性35.5%、男性22.6%）では女性の方が男性よりも12.9ポイント高くなっています。

### (3) 育児休業、介護休業等を取得しやすくするために必要なこと（問14）

育児休業、介護休業等を取得しやすくするために必要なことについては、取得しやすい雰囲気があることと、周囲の理解が必要であることがうかがえます。

「職場に取得しやすい雰囲気があること」（71.8%）が最も高く、次いで、「上司や同僚などの理解や協力があること」（63.6%）となっています。

全ての項目について、女性の割合が男性を上回っており、特に「休業中の代替要員が確保されること」について、女性では45.3%、男性では38.3%と7.0ポイント高くなっています。

### (4) 育児や介護中に希望する働き方（問15）

育児や介護中に希望する働き方については、両立支援制度を利用しながら正社員として働くことを希望する人が過半数を超えています。

「育児休業・介護休業・短時間勤務制度等の両立支援制度を利用しながら、正社員として働く」（63.2%）が最も高く、次いで、「パートタイマーや契約社員への転換など、柔軟に働き方を変えながら、同じ職場で働く」（10.8%）となっています。

「育児休業・介護休業・短時間勤務制度等の両立支援制度を利用しながら、正社員として働く」（女性64.9%、男性69.5%）では男性の方が女性よりも4.6ポイント高くなっています。

## 7 地域活動、社会活動への参画について

### (1) この1年間に参加した地域活動や社会活動と参加していない理由（問16、16-1）

町会や自治会の活動、保護者会やPTA活動に参加している人は、それぞれ全体の1割程度であり、時間的余裕のなさや、活動内容の認知度不足により、参加していない人が多くなっています。

この1年間に参加したことがある地域活動・社会活動として、「町会や自治会の活動」が13.7%と最も高くなっています。次いで、「保護者会やPTA活動」が11.0%と高くなっています。一方、「この1年間に参加したものはなし」は57.8%です。

活動に参加していない理由としては、「時間的余裕がない」が42.6%と最も高くなっています。次いで、「どのような活動があるのか分からない」が36.7%と高くなっています。

### (2) 地域活動における会長の性別（問17）

町会・自治会やPTAなどの地域活動における会長の性別を問わない人は、全体の9割となっています。

地域活動の会長の性別は、「性別は問わない」が89.3%と最も高くなっています。男女間で差はほとんどありません。

### (3) 防災対応において重要なこと（問18）

防災対応として、性別にかかわらず地域の防災リーダーを育成すること、女性や子どもへの暴力の防止策と相談窓口の設置、避難所の設備や備品に、女性やLGBTQ等の意見を反映させることが求められています。

災害時に備え、防災対応で重要なこととしては、「災害対応や復興において性別の違いへの配慮など様々な視点で対応できるよう、性別にかかわらず地域の防災リーダーを育成する」が52.1%と最も高くなっています。次いで、「女性や子どもに対する暴力の防止策を講じたり、プライバシーに配慮した相談窓口を設置する」が49.0%となっています。

## 8 政策決定過程への女性の参画について

### (1) 女性の意見が行政にどの程度反映されているかと反映されていない理由（問19、問19-1）

国や自治体の行政への女性の意見の反映状況について、男性回答者は半数以上が女性の意見が「反映されている」、女性回答者は半数以上が「反映されていない」と考えています。

女性の意見が反映されていない理由としては、「女性議員が少ない」「社会の仕組みが女性に不利である」が多くなっています。

女性の意見の反映状況について、“反映（「十分反映されている」と「ある程度反映されている」の合計）”が29.4%であり、“反映されていない（「ほとんど反映されていない」と「あまり反映されていない」の合計）”が43.8%となっています。

男女別に見ると、男性の41.7%が“反映”、35.3%が“反映されていない”と回答しているのに対し、女性では“反映”が23.9%、“反映されていない”が52.4%であり、男女で意識の違いがあることがわかります。

女性の意見が反映されていない理由としては、「女性議員が少ない」（59.4%）が最も多く、「社会の仕組みが女性に不利である」（50.6%）が続きます。

### (2) 政策や方針決定の過程に女性があまり進出していない原因（問20）

女性が政策や方針決定の過程にあまり進出していないことの原因について、男性優位に組織が運営されていること、家庭・職場・地域において性別役割の意識が強いことから、政策や方針決定過程に女性があまり進出していないと考えられています。

「男性優位に組織が運営されていること」（59.0%）が最も多く、「家庭・職場・地域において性別役割の意識が強いこと」（39.7%）が続きます。

### (3) 地域活動における女性リーダーを増やすための方策（問21）

地域活動における女性リーダーを増やすための方策について、様々な人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫すること、育児や介護を支援するための施策を充実させることが必要だと考えられています。

「様々な人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する」（48.9%）が最も多く、「育児や介護を支援するための施策を充実させる」（47.4%）が続きます。

## 9 健康について

### (1) この1年間の健康診断受診状況と受けていない理由（問22、問22-1）

最近1年間の健康診断の受診状況について、回答者の大半が1年以内に健康診断を受診している一方で、受診していない人も約2割を占めています。

健康診断を受診していない理由としては、「受ける機会がないから」、「仕事で忙しいから」が多くなっています。

健康診断の受診状況については、「加入健康保険(国民健康保険、健康保険組合、共済組合等)の健康診断で受けた」が65.0%と最も高くなっています。次いで、「受けなかった」が17.7%と高くなっています。

受診していない理由としては、「受ける機会がないから」が23.5%と最も高くなっています。次いで、「仕事で忙しいから」が19.7%と高くなっています。

### (2) 女性が性や妊娠・出産に関して自分で決める上で必要なこと（問23）

女性が性や妊娠・出産に関して自分で決める上で、性や妊娠・出産、女性の健康に関する情報提供や、相談体制の充実のほか、子どもの成長段階に合わせた性教育が必要だと考えられています。

「性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実」が47.0%と最も高くなっています。次いで、「子どもの成長と発達に応じた性の多様性を含めた性教育」が45.1%と高くなっています。

## 10 人権問題について

### (1) 各種ハラスメントを受けた経験（問24）

いずれかのハラスメントを受けた経験について、回答者の大半がハラスメントを受けた経験はないとしていますが、職場において、パワー・ハラスメントやモラル・ハラスメントを受けた経験があるという回答が多くなっています。

全体的には、いずれかのハラスメントを受けた経験が「ない」が7割以上を占めています。いずれかのハラスメントを受けた経験があると回答した中で、“パワー・ハラスメント”を「職場」で受けたが15.2%と最も高くなっています。次いで、“モラル・ハラスメント”を「職場」で受けたが8.1%と高くなっています。

## (2) ハラスメントを受けたときの相談状況や相談相手（場所）（問24-1、問24-2、問24-3）

いずれかのハラスメントを受けたと回答した人のうち、半数以上が「相談しなかった(できなかった)」としており、「相談しても無駄だと思ったから」が理由として多く挙げられています。また、相談相手としては「友人・知人」、「家族」が多く、相談機関への相談は少なくなっています。

いずれかのハラスメントを受けたと回答した人のうち、相談の有無として、「相談しなかった(できなかった)」が53.3%と最も高くなっています。一方、「相談した」が43.0%となっています。

「相談した」と回答した人のうち、相談相手（場所）として、「友人・知人」が49.0%と最も高くなっています。次いで、「家族」が40.4%となっています。

「相談しなかった(できなかった)」と回答した人のうち、相談できなかった理由として、「相談しても無駄だと思ったから」が59.7%と最も高くなっています。次いで、「我慢すればこのまま何とかやっていけると思ったから」が38.0%と高くなっています。

## (3) 自分や身近な人が性別役割に悩んだ経験の有無（問25）

回答者の2割半ばは、自身の身体的性別に基づく性別役割（ジェンダーを含む。）について悩んだり、身近な人が悩んでいる場面に遭ったことがあると回答しています。

これまでの生活の中で、性別役割（ジェンダーを含む。）について悩んだり、疑問を感じたり、身近な人が悩んでいる場面に遭ったことが「ない」が64.8%、「ある」が25.9%となっています。

## (4) 社会における人権問題の対応状況についての考え（問26）

社会における人権問題に対して、対応がなされていないという回答が約半数を占めています。

支援や防止対策が『なされている』（「十分になされている」と「ある程度なされている」の合計）という認識があるものは、“ハラスメント防止への対策”が22.5%と最も高くなっています。

一方、支援や防止対策が『なされていない』（「なされていない」と「あまりなされていない」の合計）という認識があるものは、“インターネット上での誹謗中傷の書き込み等の対策”が73.1%と最も高くなっています。

## (5) メディアにおける性や暴力表現についての考え方（問27）

テレビ、ラジオ、インターネット、雑誌、広告などのメディアにおける性や暴力表現について、子どもや性的表現を望まない人への配慮不足、女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしているという回答が多くなっています。

メディアにおける性や暴力表現について、「子どもや性的表現を望まない人への配慮が足りない」が35.8%と最も高くなっています。次いで、「女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている」が33.3%と高くなっています。

## 11 性の多様性について

### (1) 周囲のLGBTQ等当事者（問28）

身近な人（職場の同僚、友人、親戚や家族、近所の知人）にLGBTQ等の人が「いる」とした人は約2割、「いると思う」とした人は1割強となっています。

身近な人にLGBTQ等の人が、「いない」が17.1%、「いないと思う」が27.1%となっています。一方で、「いる」は18.1%、「いると思う」は12.6%となっています。

### (2) LGBTQ等であることを打ち明けられた場合の対応（問29、問29-1）

LGBTQ等であることを打ち明けられたときの対応について、これまでと変わりなく接することができそうだと考えている人が過半数となっています。打ち明けられた場合にこれまでと同様の接し方ができない理由としては、「初めてのことで、どう対応してよいか分からない」、「なにげない言葉で傷つけてしまうのが怖い」といった理由が多くなっています。

LGBTQ等であることを打ち明けられたときの対応について、「できそう」が62.1%であり、「できないかもしれない」は10.8%となっています。

男女別に見ると、「できそう」が女性では68.8%、男性では60.6%と女性の方が男性よりも8.2ポイント高くなっています。一方、「できないかもしれない」が女性では8.7%、男性では15.9%と男性の方が女性より7.2ポイント高く、男女で意識の違いがあることが分かります。

打ち明けられた場合にこれまでと同様の接し方ができない理由としては、「初めてのことで、どう対応してよいか分からない」（41.0%）が最も多く、「なにげない言葉で傷つけてしまうのが怖い」（39.7%）が続きます。

## 12 暴力の防止について

### (1) 認知している公的なDV相談機関（問30）

配偶者・パートナーや交際相手からの暴力についての公的な相談機関として、警察（生活安全課等）の認知度が6割弱と最も高くなっていますが、それ以外の相談機関の認知度は1割前後と低くなっています。

配偶者・パートナーや交際相手からの暴力についての公的な相談機関として、「警察（生活安全課等）」が58.5%と最も高く、次いで、「女性の人権ホットライン（法務局）」が12.8%となっていますが、「どれも知らない」が26.7%を占めています。

## (2) 配偶者・パートナー又は交際相手などから被害を受けた経験、加害経験 (問31)

配偶者・パートナー又は交際相手などからの暴力行為を受けたことが全くないと回答した人が過半数を占めている一方で、なんらかの暴力行為を受けたことがあると回答した人も一定数見られます。

配偶者・パートナー又は交際相手などとの間で、暴力行為を受けた経験が『ある』（「何度もある（あった）」と「1、2度ある（あった）」の合計）の回答の中では、心理的攻撃が14.3%と高くなっています。

また、暴力行為を受けた経験が『ある』の中で、性的強要が女性では9.3%、男性では1.1%と女性の方が男性よりも8.2ポイント高くなっています。

配偶者・パートナー又は交際相手などとの間で、暴力行為をした経験が『ある』の回答の中では、心理的攻撃が7.1%と高くなっています。

## (3) 暴力行為を受けたことについて相談した相手(場所)と相談しなかった理由 (問31-1、問31-2)

なんらかの暴力行為を受けたことがあると回答した人のうち、友人・知人や親族に相談した人がいる一方で、「相談するほどのことではなかった」などの理由から、「相談したかったが、できなかった」、「相談しようとは思わなかった」という人が半数以上を占めています。

受けた暴力行為について相談した相手として、「友人・知人」が23.0%と最も高く、次いで、「親族」が19.5%と高くなっています。一方で、「相談したかったが、できなかった」が10.5%、「相談しようとは思わなかった」が48.5%と高くなっています。

暴力行為を受けたことを相談できなかった、しなかった理由について、「相談するほどのことではないと思ったから」が48.3%、「相談しても無駄だと思ったから」が23.7%と高くなっています。

## (4) DV相談窓口配慮してほしいこと (問32)

DV相談窓口配慮してほしいこととして、匿名で相談ができることや、いつでも相談できる体制、弁護士などの法的知識のある相談員の配置等が求められています。

配偶者・パートナー又は交際相手からの暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うこととして、「匿名で相談ができる」が49.1%と最も高く、次いで、「24時間相談ができる」が44.6%となっています。「同性の相談員がいる」が女性では44.6%、男性では29.9%と女性の方が男性よりも14.7ポイント高くなっています。

## (5) DVに対する防止対策や支援として特に充実すべきもの（問33）

DV防止や被害者支援のための対策としては、家庭内であれ、暴力は犯罪であるという意識啓発や、性別にかかわらず、いざという時に被害者が駆け込める緊急避難所の整備が特に求められています。

配偶者・パートナー又は交際相手からの暴力防止及び被害者支援のために充実すべきこととして、「家庭内であれ、暴力は犯罪であるという意識の啓発」が41.7%と最も高く、次いで、「性別にかかわらず、いざという時に被害者が駆け込める緊急避難所(シェルター)の整備」が37.3%、「警察の対応による被害者の緊急保護と安全策の充実」が26.2%となっています。

## 13 男女平等参画の推進施策・男女平等センターについて

### (1) 男女平等センターの利用状況（問34）

男女平等センターについて、「あることを知らなかった」という回答が半数以上を占めています。

「男女平等センターがあることを知らなかった」が57.7%と最も高くなっています。次いで、「男女平等センターのことは知っているが、利用したことはない」が28.3%となっています。「男女平等センターがあることを知らなかった」が女性では58.6%、男性では65.5%と男性の方が女性よりも6.9ポイント高くなっています。

### (2) 男女平等参画社会を実現するために区が力を入れるべきこと（問35）

男女平等参画社会を実現するために区が力を入れるべきこととして、「学校における男女平等教育の推進」や「子育て・育児に関する支援の充実」が求められています。

「学校における男女平等教育の推進」が34.4%と最も高くなっています。次いで、「子育て・育児に関する支援の充実」が31.5%と高くなっています。

「女性の自立に向けた職業教育・訓練に関する情報の提供」が女性では16.4%、男性では9.4%と女性の方が男性よりも7.0ポイント高くなっています。